

2024 I L C A 四国選手権 帆走指示書

[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは、R R S 6 0.1(a) を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用できることを意味する。これは、R R S 6 3.1、付則 A 5.1及び A 1 0 を変更している。

1 適用規則

本レースには、2 0 2 1～2 0 2 4 国際セーリング競技規則（以下 R R S という）に定義された「規則」を適用する。

1.1 RRS 付則 T を適用する。

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、艇庫前に設置された公式掲示板及び L I N E チャットに当該クラスの予告信号の 6 0 分前までに掲示される。

2.2 また、海上においては、レースコミッティーボートに L 旗を掲揚すると同時に、可能な限り全選手に口頭で通告される。内容を確認した艇は手を振ってこれに応じること。なお、海上における通告については、救済の要求の対象とはならない。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、艇庫前に設置された公式掲示板及び L I N E チャットに掲示される。

3.2 艇は安全のため携帯電話を搭載してもよい。ただしレース中は使用してはならない。

4 行動規範

競技者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発する信号

5.1 陸上で発する信号は、艇置き場の信号柱に掲揚される。

5.2 [NP][SP] 音響信号 1 声とともに D 旗が掲揚された場合、「予告信号は 3 0 分以降に発する。」ことを意味し、競技艇は D 旗掲揚までハーバーを離れてはならない。

5.3 レース日程に示された個別のレースに対して、A P 旗は掲揚しない。予告信号予定時刻の 3 0 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は時間の定めなく延期されている。

6 レースの日程及びクラス旗とコース信号

6.1 その日の、最初のレース予定予告信号の時刻及びクラス旗は、次のとおりとする。

クラス	8月17日	8月18日	クラス旗
ILCA 7	11 : 25	10 : 25	レーザークラス旗(白地に赤)
ILCA 6	11 : 30	10 : 30	レーザーラジアルクラス旗(緑地に赤)

- 6.2 各日とも、最初のレースに引き続き次のレースを実施する。
- 6.3 引き続き行われるクラスの予告信号は、任意のクラスが任意の時刻に掲揚される。
- 6.4 最終日は14時00分よりあとに予告信号を発しない。

7 レースエリア及びコース

- 7.1 レースエリアは、高知県香南市夜須町沖とする。
- 7.2 コースについては、別図に示すとおりであるが、距離及び角度は、概略を表したものであり、海面の状況により一致しない場合がある。
- 7.3 スタートマーク、各回航マーク及びフィニッシュマークは、コース図に示されたとおり定められた側で通過すること。
- 7.4 別添のコース図に示すように、最初の1マークに限り黄色のオフセットマークを設置する。各艇は1マーク回航後、オフセットマークも回航すること。

8 マーク

- 8.1 マーク1は、ピンクの円錐形ブイとする。
- 8.2 オフセットマークは黄色の球形ブイとする。
- 8.3 マーク2はゲートマークとし、2s、2pともにピンク色の球形ブイを使用する。
- 8.4 スタートマークは、スターボードエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーポート及びポートエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーポートとする。
- 8.5 フィニッシュマークは、ブルー旗を掲げたレースコミッティーポート及びその直近の黄色棒状ブイとする。

9 スタート

- 9.1 スタートラインは、スタートマーク上でオレンジ旗を掲げたレースコミッティーポートのポールの間とする。
- 9.2 一連のスタート手続きの開始に先立ち、予告信号の5分以前にスタートラインの運営艇にオレンジ旗を掲揚する。
- 9.3 準備信号が発せられていない艇は、レース中の艇を避けなければならない。
- 9.4 スタート信号後4分以降は、当該クラスのスタートラインは消滅し、4分以内にスタートしなかった艇は審問なしにDNSと記録される。これは、付則A 5.1 を変更するものである。
- 9.5 RRS 30.4 が適用され、その後再スタート、再レースまたは予定変更となった場合、L旗を掲げるとともにその艇のセール番号をスタート信号まで本部船に掲示する。これは、RRS 30.4の後段を変更している。

10 コースの次のレグの変更

- 10.1 コースの次のレグの変更についてはRRS 33によるが、プラス旗及びマイナス旗については、視認できる距離であるため表示しない。これはRRS 33を変更するものである。
- 10.2 RRS 33が適用された場合には、次のレグの最初のマークはピンク円錐マークに変えて黄色の

三角錐ブイが使用される。

11 フィニッシュライン

フィニッシュラインは、フィニッシュマーク上でブルー旗を掲げたレースコミッティーボートのポールと直近の黄色棒状ブイのコースの側を結んだ線とする。

12 ペナルティー

12.1 RRS 4.2 の違反に対しては、付則 P による。

12.2 出走申告及び帰着申告手続き違反等に対しては、レース委員会は抗議することなく 1 点を加点し S T P と記載する。これは、RRS 6.3.1 及び付則 A 5.1 を変更している。

13 タイムリミットとフィニッシュウィンドウ

13.1 スタートからのタイムリミットは 60 分とし、最初の艇が 60 分以内にフィニッシュしそうにない場合、レースを中止することができる。

13.2 フィニッシュウィンドウは、最初の艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュするまでの時間で 10 分とする。

13.3 フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録され、その艇の得点は参加艇数 + 1 点とする。この項は RRS35、A5.1、A5.2 を変更している。

14 審問要求

14.1 抗議書の提出締切時刻は、その日の最後のクラスのレース終了後 60 分以内(LINE 又は公式掲示)とし、艇庫前において受け付ける。

14.2 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者等を選手に知らせるため、原則として抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示又は LINE に掲示される。

14.3 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議の通告については、RRS 6.1.1 (b) を変更し、公式掲示又は LINE に被抗議艇のセール番号を掲示する。

14.4 指示 1.6 ~ 1.8 に関する違反については、艇からの抗議の対象とはならないが、その事実をレース委員会若しくはプロテスト委員会へ報告することは妨げない。

15 得点

15.1 大会は 6 レースを予定しているが、1 レース以上をもって成立する。

15.2 付則 A 2 を変更し、完了したレースが 4 レース未満の場合、全てのレースの得点の合計をその艇の得点とする。

15.3 参加申込みと異なる艇、セール及び乗艇者により競技した場合、付則 A 5.1 を変更し、そのレースについては DNC として扱われる。ただし、破損、負傷等で当該レースにおいてセーリングする前にレース委員会(委員会の公示)の了承を得た場合は、この限りでない。

15.4 付則 T の調停を受け入れた艇の得点の略号は「PRP」とする。

16 艇及びセール

16.1 大会期間中にレース委員会は任意にインスペクション（検査）を行うことができ、クラス規則に抵触した場合、その艇はレース委員会から抗議される。

16.2 非権利艇の影響等の不可抗力による破損については、レース委員会の了解を得た場合に限り交換が認められる。

17 [NP][SP]安全（出走申告、帰着申告等）

17.1 安全を確保するため、選手または代表者は、その日最初のレース予定予告信号の30分前までに「レース申告受付所」で出艇申告として、署名用紙に署名をしなければならない。

17.2 また、同様にその日の最終レースの終了後60分以内に「レース申告受付所」で出艇申告として、署名用紙に署名をしなければならない。

17.3 レースを途中でリタイアした競技者は、その旨を最寄りの運営艇に伝えること。それが出来なかった場合には、帰着後その旨をレース委員会に伝えること。

17.4 各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間をのぞき、個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは規則40を変更している。なお、個人用浮揚用具とは、体重を支えるに十分な浮力があり、体重・体格に合致したサイズ表示と浮力が明示されたものであること。膨張式浮揚用具、ドライスーツ及びうゑとスーツはこれに含まれない。

17.5 艇は水上にいる間、直径6mm以上、長さ5m以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結び付けられていなければならない。

18 [NP][SP]ゴミの処理

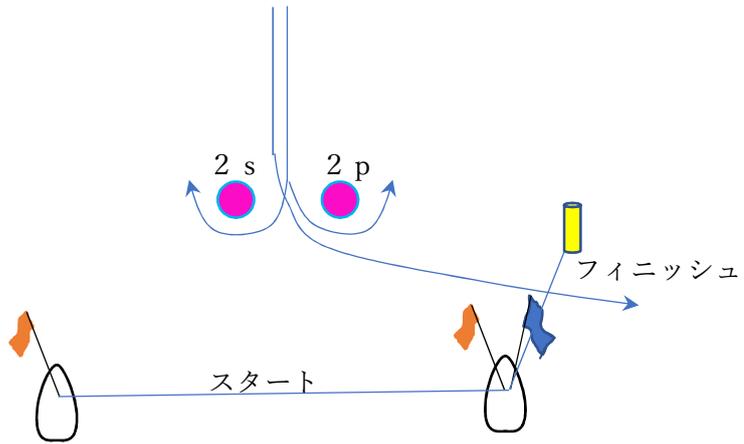
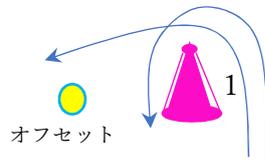
ゴミについては海面に投棄してはならない。運営艇に処分を依頼してもよい。

19 リスクステートメント

RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。

これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリングスポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

コース図



スタート—1—オフセット—2 s / 2 p—1—2 p—フィニッシュ

※オフセットマークまでの距離は50mほど。

※ゲート間は10艇身ほど。